

令和7年度教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

教職課程全体での質の向上に係る取組

- ・ 学生による授業アンケートの結果を振り返り、教職課程の授業科目の改善に取り組みます。
- ・ 課題別研究（個人・グループ）発表にて、教育実習から学んだことをもとに、学び続ける教員を目指して取り組みます。
- ・ 教職課程の教員によるFD活動を実施し、教員としての資質の向上を目指します。
- ・ 教職課程ホームルームにおいて、体験を振り返り学んでいく実践的な学びを重視し学び合いを進めます。
- ・ 教職実践研究センターの機能を充実し、教師教育研究や教員採用への取り組みを強化します。

●心理学科における質の向上に係る取組（2022年度入学生まで）

- ・ 養護の基礎となる医学・看護学の知識を確実に学修できるよう、コンパクトな中にも能率の良い教科授業を目指します。
- ・ 病院実習において、看護学の知識の再確認を行うとともに、学校保健への応用について自分で十分に考える機会とするため、実習終了後に成果発表会を開催しています。
- ・ 児童生徒の心の問題に対応できる養護教諭を育てるために、数多くある心理学系科目から「履修を強く進める科目」「履修を進める科目」を数科目ずつ選び、履修を奨励しています。
- ・ 発達障害など心身の問題を持ち、特別に配慮が必要な児童生徒に対して、心理学的アプローチを通じた保健指導と教育支援ができるようになるため、アクティブラーニングを用いた実践的学修を行っています。
- ・ 教員採用試験に対応できるよう、教員からきめ細かな指導を行うと同時に、自主勉強会を作り、学生同士協力し合って学修することを奨励しています。
- ・ 地元の小学校・中学校・高校の健康診断のお手伝いや学童保育などのボランティア活動を通じて、児童生徒との関わり方を実践的に学ぶことを奨励しています。

●食物栄養学科における質の向上に係る取組（2022年度入学生まで）

- ・ 教員としての基礎・基本となる知識・技能や資質能力とともに、栄養教諭として必要な食や栄養に関する専門知識・技能をもつ人材の養成に教職員が連携してきめ細かな指導を行っています。
- ・ 同学年間だけでなく異学年間の交流の機会を設け、学生間の学び合いを重視しています。
- ・ 「学校栄養教育論Ⅰ・Ⅱ」などの科目において、現職の栄養教諭を招いて、教職科目履修学生が学校現場の現状を踏まえた講義を受け、また自由に質疑応答できる機会を設定しています。
- ・ 主体性や課題発見力、柔軟性等の資質を磨くよう、地方自治体や企業とも連携した食や健康に関するボランティア活動への参加を推進しています。

●大学院における質の向上に係る取組

- ・人間科学専攻健康科学コースでは、豊かな人間性と「食」と「健康」についての幅広い教養を備えた栄養教諭の養成のために、教職員が連携し、指導していきます。
- ・行動科学を踏まえた対応を身に付けることができるよう、学校の教育課程における指導場面への参加を推進し、学校現場において栄養・食事指導を行うための資質・能力の向上に取り組めます。
- ・現在の食に関する課題を的確に捉え、児童生徒への個別的な相談指導と集団への指導方法に関する専門的な知識と技術を磨くよう、他大学の学生も交えたボランティア活動など実践を行う機会を設定していきます。